

高木復興大臣宮城県訪問ぶら下がり会見録

(平成27年11月25日(水) 13:58~14:03 於) 女川町女川駅前)

1. 発言要旨

昨日、今日と南三陸町、気仙沼市、女川町を訪問させていただきました。南三陸町、昨日でありますけれども、防災対策庁舎、そしてまた土地区画整理事業、南三陸病院を拝見させていただきました。気仙沼市でございますけれども、災害公営住宅、土地区画整理事業、あるいは大谷海岸を見てきました。女川町では災害公営住宅、土地区画整理事業など、就任後12回目になりますけれども、現地視察を行わせていただきました。復興はまだ道半ばではございますけれども、事業は随分進んでいるという実感を持ちました。

また、町長さん、市長さん、あるいはまた議員の皆さん方とお会いいたしまして、御意見を賜ってきました。南三陸町では、被災後の国勢調査をもとにした交付税算定での柔軟な対応、復興交付金の効果促進事業への配慮、復興特区税制の延長についての要望を頂きました。また、気仙沼市では、災害公営住宅、区画整理事業が28年から29年度には完成すること。また、入居者への公平な対応に努めているということ。地元と協議してまとめた大谷海岸の事業計画の国の理解と配慮をお願いしたいという話を聞かせていただきました。女川町では、現場の状況に応じた復旧・復興の取扱い、災害公営住宅の予算の確保、コミュニティ維持のための生活支援や公共交通機関の確保などについての御要望を頂きました。そんな話を頂いて私からは、交付税算定の柔軟な対応や特区税制の延長について関係機関にしっかり求めていくということ。また、地元の問題意識に沿えるよう、効果促進事業などの事業を進めていくこと。復興の進展に応じ、住宅の確保、産業、なりわいの再生など、新たな課題にしっかりと対応していきます。そのような話をさせていただいたところでございます。今後も被災地に寄り添いながら、現場主義に徹してきめ細かな対応によりまして、被災地復興の更なる加速化に向けて全力を投球していきたい、このように考えている次第でございます。

私からは以上でございます。

2. 質疑応答

(問) 徐々に進んでいるということで今、大臣おっしゃいましたけど、一方でまだ進んでいないところもあるということで、町長とそこは懸念だと思うんですけども、今後、どのような気持ちで、具体的にどのような政策で早期の復興事業を進めていきたいというふうにお考えでしょうか。

(答) まずはやはりまだ多くの方が仮設にお住まいでございますから、住まいを確保するということが。これはまずやはりやらなきゃいけないことだと思います。あわせて、たびたび申し上げておりますけれども、復興が進むとまた新しい課題が出てくるというような認識を持っています。災害公営住宅に入った方たちがちゃんとコミュニティを持って生活ができるようにする。あ

るいは、産業もしっかりと、今日、牡蠣の話もさせていただきましたけれども、産業もしっかりと興していく。そしてまた、なりわいという意味においても大切なことだと思いますし、昨日は病院も拝見させていただきました。学校のこともお聞きしました。ですから、住まいがまず先にあって、その後、またいろんな課題が出てきます、今、申し上げたような。そういったところをきめ細やかに、正に被災地の方がどういうニーズを持っているのかということのを的確につかんで、それに合わせて、正に被災地に寄り添うという形で復興庁としてできることをやっていくということが大事なんだというようなことも、今回もそのように感じました。

(問) 国会等で政治資金等の話があったということで、それに関してはコンプライアンス的には問題ないということで変わりはないかと思うんですが、改めてお聞かせください。

(答) 私とはとにかく今は復興大臣としての職責をしっかり全うして、正に復興の加速化をやっていくということが私の務めだというふうに思っております。

(以 上)